

# 「景観」は都市建築に何をもたらすのでしょうか？

息を吹き返した「景観」

ほとんど形骸化していた「景観」という言葉がここ数年で息を吹き返して、すばらしい中味の詰まった言葉に進化したのではないだろうか。  
石原二子景観にかける——国立マンション訴訟を闘って  
(新評論、二〇〇七)

二〇〇四年に景観法が制定されて以降、都市計画、建築、土木、造園などの建設関係の各業界、学会をはじめとして、さまざまな分野で「景観」が考究の主題となる「景観ブーム」が到来した。この「景観ブーム」の最中に、日本橋の上の高速道路撤去の是非をめぐる議論が展開されたことは記憶に新しい。この議論は、日本橋の上空にかかる首都高速道路の美醜を論じる方向に向かった。このとき、「景観」はある単独の土木構造物の美醜、あるいはそれらの単純な組合せ、集合とほぼイコールな存在として狭小に理解された。また、この日本橋プロジェクトが国家プロジェクトとしての性格を帯びていたためか、「国家が美を語る」ことの危険性に警鐘を鳴らすという方向に議論が流れて

いった。都市の「景観」の多くを担う一般の市街地の都市建築のありようや「景観」を守り育てる主体への想像力を欠いているとの印象が残った。

そもそも本来この二〇〇〇年代において、すでに都市づくりの脇役に落ち着いてしまっていた「景観」に再び熱い視線を注がせた出来事として記憶されるべきなのは、景観法制定以前に世間を賑わせた国立マンション問題である。国立大学通りの端部に計画、建設された巨大なマンションをめぐって市民、企業、行政の間で複数の裁判が争われた。マンションの二〇メートル以上の部分の撤去を命じた判決が出されたのは二〇〇二年二月であった。地権者らの自己規制による良好な景観の保持、創造が土地に付加価値を生み出した場合に、地権者らはその景観を維持する義務を負うとともに、その維持を相互に求める利益を有するという趣旨で「景観利益」の存在を認めた画期的な判決であった。その後、二〇〇六年三月の最高裁で「景観利益」そのものの存在は認められるものの、それへの違法な侵害は認めないという内容で、住民側の敗訴というかたちで結審した。しかし、最終的に「景観利益」の存在が認定されたという点で歴史

開力を抑止することはない。

「景観」が都市建築に求めるまちなみ

都市建築の第一の特徴が連担性にあることを考えれば、「景観」と都市建築とは、良好なまちなみの形成という命題によって関係づけてよいだろう。その際、まず口を出てくるのは「統一感のあるまちなみ」「調和のとれたまちなみ」というフレーズである。では、ここであって、従前のひとつの敷地を細かく分割した複数の狭小敷地に、ほぼ共通のデザインの新築の住宅が建ち並ぶ見慣れた風景を思い浮かべよう。二、三軒の連なりもあれば、ときに一〇軒程度並ぶ場合もあるこのミニ戸建ての生み出す「景観」は、文字通りにとれば「調和のとれた統一感のあるまちなみ」となっている。しかし、これを良好なまちなみと感じる人は少ない(もちろん個別に優れたデザインのミニ戸建てもあるが、また例外的である)。

その原因のひとつは、ミニ戸建て住宅のまちなみの多くがほぼまったく同じ表情の連なる単純な風景となっていることである。例えば欧州都市のタウンスケープ、ないしわが国の歴史的町並みに動である。都市建築はそうした動的な文脈のなかに置かれることになる。

個別の都市建築のほとんどは私的な要求のもとで建設されるが、その存在は私的に留まることはできない。皆が共有するまちなみの「景観」の一部をなさざるをえないからである。かつてわが国の都市建築の原型であった町家は、ほぼ一定した位置に裏庭を持つことで敷地を越えた環境維持を図るなど、エネルギー性や機能性の面でも公共性を意識せざるをえず、したがっていくらか個別に建築されようともつねにコモンズへの回路を有していた。しかし、近代における技術革新のもとで環境からの自由を獲得したことで、都市建築は同時に必然的な社会性を失った。そうしたなか、都市建築が手放すことができなかった唯一のコモンズへの必然的な回路が「景観」なのである。そのことに気づいたとき、「景観」を入口として、都市建築を機能性やエネルギー性の面でも公共性を持つ存在へと回復していくこと、その保全、維持、創造のために必要な自己規制をなす主体としての共同体を構想していくことといった、さまざまな可能性が開けていくだろう。

「景観」は都市建築に何をもたらすのか。一言で述べれば、「景観」は建築が都市という共同体の形成に寄与していくための回路を、契機を提供するものである。

## 「景観」は都市建築に何をもたらすのか。一言で述べれば、「景観」は建築が都市という共同体の形成に寄与していくための回路を、契機を提供するものである。



1—現代日本の都市建築の一類型であるミニ戸建てのまちなみ。完全な反復型となってしまう。  
筆者撮影

見る調和や統一感をもたらしているのは、あくまでヴォリュームや輪郭、そして基本的な材料などの「枠組み」であり、その枠組み内の戸、窓などの「要素」のデザインは豊かな多様性を持つ。しかし、コピー&ペーストのミニ戸建てではこうした細部までもがほぼ同一である。共通の枠組みと細部の多様性を如何にスムーズに往来するかはまさに建築家の創造性に委ねられる。多くのミニ戸建てのまちなみはこの創造性を欠いている。

また、いくらか多様性と統一性のデザインに努力したとしても、それ以前に地域性が欠如している場合がある。ミニ戸建てはその立地する地域の環境特性に積極的な関心を示さず(反射的な反応はある)、どこでも同じ表情を見せる。もちろん、これはミニ戸建てに限った問題ではなく、ハウスメーカーの建売住宅一般に言えることであるが、ミニ戸建ての連なりは否応なしにまちなみを構成するがゆえに地域性の欠如が目につく。地場産の材料や地域独特の意匠といったある種顕在的な地域性の有無ではない。その地域の地形や自然、歴史が用意する潜在的なルールに応答した空間構成などの面において地域性を欠いているのである。

凡庸なミニ戸建てのまちなみは、「景観」が都市建築に求めるのは調和や統一といった理念以前に、前提としての個々の創造性や地域性であることを反面教師として教えてくれる。

しかし、ミニ戸建てのまちなみに対する違和感を